

子ども家庭福祉サービスの動向と課題

——子ども虐待への挑戦——

佐々木政人

Trends & Tasks of Family and Children's Services

—Preventive Ecological Approaches to Child Abuse Issues—

Masahito Sasaki

要旨：さまざまなメディアや新聞報道からも継続的に明示されてきているが、子ども虐待の問題は日本の家族問題に大きな影を落としている。本研究論文では、こうした状況を鑑み、今日の子ども虐待に対する欧米各国の支援動向を基礎に、今後の日本社会におけるソーシャルワーク支援サービスの基本枠組みを考察する。欧米諸国をはじめ、日本も子ども虐待の深刻な課題を直視するとともに、その対策に苦慮している。こうした課題に対する取り組みも遅々ではあるが、着実に取り組まれてきている。特にオセアニアや欧米の試みなどは、興味惹かれるソーシャルワーク実践モデルといえる。本論では、ペッコラらが提唱するエコロジカルソーシャルワーク実践モデルを考察しつつ、子ども虐待問題に対応するための新たな支援サービスモデルを検証・構築する。

Keywords： エコロジカル視座 子ども虐待 家庭訪問支援サービス FGC 家族再統合
Ecological Perspective, Child Abuse, Home Visiting Service, FGC, Family Reunification

1. 子ども家庭福祉サービスの理念と課題

子ども家庭福祉サービスの理念は、子どもと家族におけるウェルビーイングの構築と実現である。ウェルビーイングの考えは、日本ではもちろんのこと、英国、米国をはじめ、福祉サービスの充実を願う諸外国も同様に、その理念の実現にむけ、多くの英知を注いできている。しかし、こうした努力にも拘らず、社会・経済的な変動による問題は、そのしわ寄せを家族及び子どもたちに強要している。具体的には、子どもの貧困の問題、子ども虐待、子どもの社会的不適応、さらにはこうした課題を予防的に食い止めるための子ども家庭支援体制そのものの揺らぎを生起させている。

周知のごとく、昨今の不透明な社会・経済的な変動に対する対応施策が、これまで以上に要請されているのは、日本のみではなく、諸外国も同様といえる。本節では、今日の子どもと家庭をめぐる福祉課題を整理するとともに、ウェルビーイング社会を構築するための、各国の取り組みをふりかえり、日本における子ども家庭福祉サービスの在り方を学ぶ。

図1は、ウェルビーイング社会を構築するための基本枠組みである。この基本枠組みは、米国を代表する児童福祉領域で活躍する実践的理論家である、ジェームス・ウイッテカー氏らのチームが、作成している。また、この視点は、欧米諸外国のみだけではなく、今日の日本における子ども家庭支援サービスプログラムをより活性化する上でも示唆深い。彼らが重視する4つの理論的視座とは以下のとおりである (Pecora, et al. 2000, p.65)。

- (1) エコロジカルな視座 (環境的なコンテキストにおける人間行動や社会的機能を分析するための広範な概念上のレンズを提供) : 子どもやその家族が、社会的環境との間の相互作用上にお

ける生活課題や危機的出来事に積極的に対峙、適応できる社会的能力を相互に培うこと。また、社会・地域システムは、こうした個別・家族システムの努力に、呼応すべき支援サービスシステムを構築し、かつ効果的な社会資源を提供すること。

- (2) 潜在的力量中心の視座 (competence-centered perspective) (子どもたち、両親、家族の効果的な社会的役割機能の能力を促進するための実践方法や戦略に注目): 社会的役割機能の増進は、人間相互間における肯定的交流関係を基盤に培われる。相互信頼に基づいた社会的役割認知、遂行は、個々人や家族システム自身が体感する「成長感」、「充実感」、さらには「自己実現感」や「社会貢献感」とを醸成する。社会的役割機能の促進とは、人間個々人が持っている潜在能力に気づくことであり、その力量を十全に伸ばすための支援が不可欠である。
- (3) 発達的な視座 (家族の持っているコンテクスト、さらには家族とそれを取り巻く環境との相互作用内で生起する人間の成長や機能に関する理解を深めるための枠組みを提供): 子どもやその第一義的家族は、常に社会との肯定的な相互作用関係の中で、充実した人生を送ることが可能である。日常生活上のいかなる経験も人間の成長過程において意義と価値あるものである。そこには自己実現過程への意欲と努力が必須となるが、この克服過程への関与、参画こそが重要な意味を持っている。社会福祉実践における課題は、こうした成長への努力を促進することである。人間個々人が潜在的に保持している成長への願いを信じ、慈しみ、励ます眼差しと態度は、福祉実践の根幹である。
- (4) 子ども家庭福祉におけるパーマネンシー計画への志向性 (子どもたちは自らの家族によって養育され、あるいは必要な場合には、その他の家族の下に、継続的で、しかも永続的なケア環境を提供): 子どものウェルビーイングの保証とは、継続的で、永続的な養育環境の育成と提供といえる。子ども虐待をはじめ、非行問題に直面せざるをえない多くの家族システムは、こうした課題に対し、社会的に脆弱である。

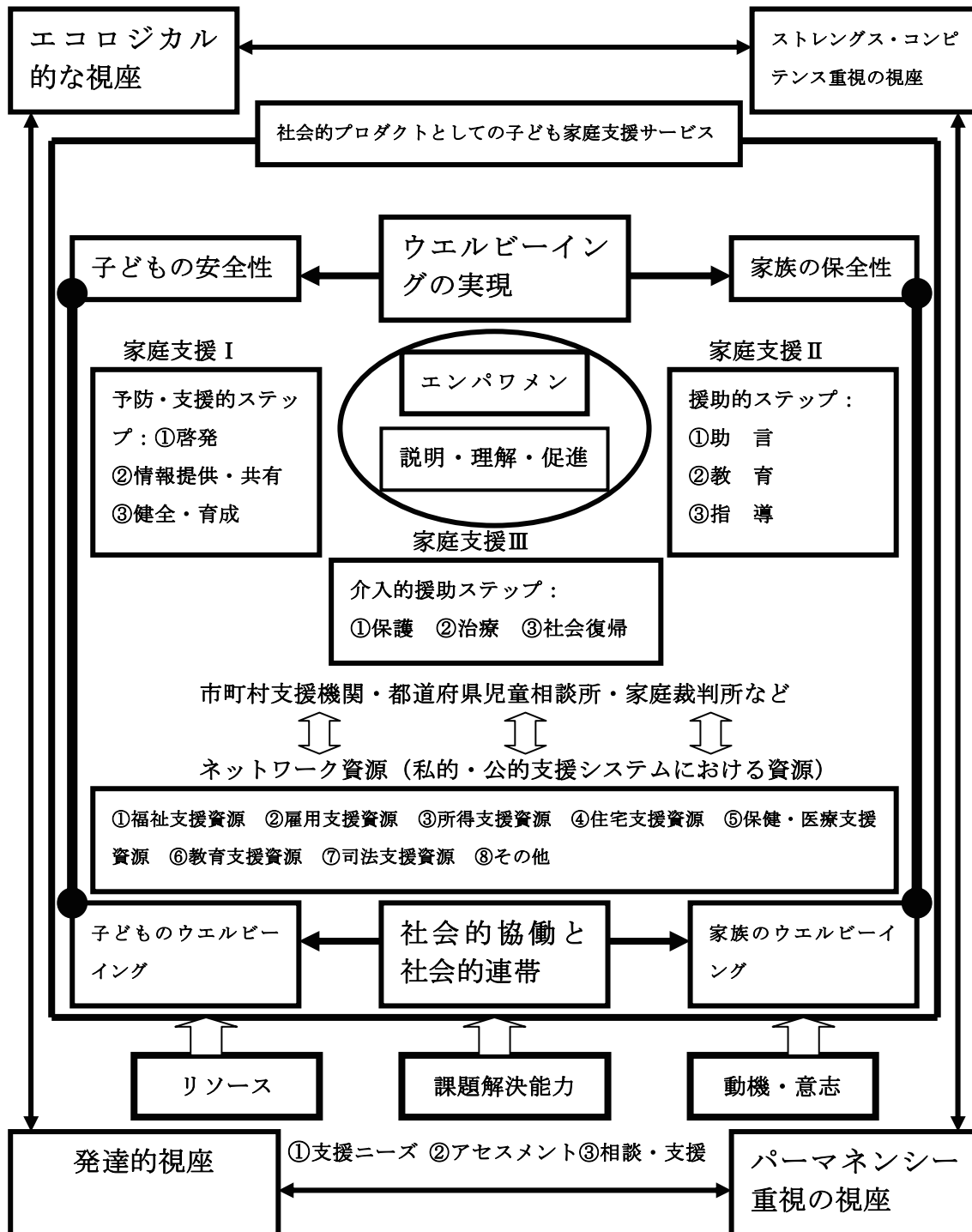
「孤育て」に代表されるように、地域社会との関係性から取り残されがちな家族システムの再生や再構築は、子どものウェルビーイングを実現する上で重要である。また、機能不全を起こしがちな家族システムを社会的にケアする支援サービスを構築する努力はもちろん、こうした努力を活性化するための実践臨床に依拠した福祉政策 (Policy Practice) の充実が叫ばれている (Germain & Gitterman, 2008)。欧米では、各種の課題を抱えつつも、社会的養護における施設処遇ケアシステムからの脱却あるいは予防的施策実践を模索しつつあり、より効果的な里親制度や親族里親制度の改革や新たな試みの開発に取り組んでいる。また、ニュージーランドを中心に、英国や北米でも注目されつつあるファミリーグループカンファレンスをはじめ、家庭訪問支援サービス事業 (ホームビジティングサービス) や家族再統合支援サービスの開発と導入に踏み切っている。

その基本理念は、家族の潜在能力を十全に育成し、家族システム全体が一丸となり、子どもの養育過程の在り方を決定し、かつその過程に積極的に参画できるような子育て支援システムを構築しようとしている。彼らのこうした支援サービスに関する変革の試み、すなわち安定した継続的、永続的な家族や親族支援システムの再構築は、日本の子ども家庭福祉サービスの充実にとっても示唆深い。

子ども家庭福祉の目的と意義は、以下のとおり整理することができる。日本及び各国の政策立案者や実践家の願いでもある (Garvin & Tropman, 1992 ; 佐々木&神波, 2010)。

- (1) 家庭生活の支援と、その促進を目指し、対象者の施設収容を誘発する家族問題を未然に防止緩和すること。
- (2) 家族相互間の緊張や、葛藤の原因を見極め、それを改善し、家庭崩壊の可能性を軽減し、家族成員の発達上のニーズをより良く把握し、それを十全に満たすこと。

- (3) 健全な家庭生活や、人々の健全育成を促進するための地域・社会環境を形成すること。すなわち、家庭を支える経済保障、就労保障、住宅保障、教育保障の充実を計ること。
- (4) より脆弱な立場に立たされやすい人々の最善の利益を擁護すること。
- より脆弱な立場に立たされやすい子どもや家族のウェルビーイングの構築には、広範な社会的なケア支援システムを、総合的に整備するための子ども家庭福祉の政策が不可欠である。



参考資料：佐々木・林「解題：ファミリー・グループ・カンファレンスの挑戦」『ファミリー・グループ・カンファレンス』（高橋重弘監訳）有斐閣 p. 208, 2005 を参考に、佐々木が改変する。

図1 ウェルビーイング社会を構築するための基本枠組み (子ども家庭福祉)

2. 諸外国における子ども家庭福祉サービスの動向

今日、世界的に多くの子育て家族が直面している社会的問題は、前述のごとく子どもの貧困、子どもの虐待、家族の社会的機能の脆弱化、さらには地域コミュニティにおける子ども家庭支援システムの弱体化であろう。より予防的な視点からの支援サービスの開発と実践が不可欠となっている。以下では、世界の各国で実践されつつある子ども家庭福祉サービス再構築への挑戦を学ぶ。

(1) 家庭訪問支援サービス（ホームビジティングサービス）

家庭訪問支援サービスの重要性は、歴史的にも興味深い。桐野及び家庭訪問支援プロジェクトチームらによれば、英国は、エリザベス王朝（1850年代）の「野外救援（outdoor relief）」であり、また米国では、19世紀後半の米国の慈善組織化協会に端を発する「友愛訪問員制度（friendly visitors）」であるといえる。両活動とも当時の才媛である、看護学の祖であるフローレンス・ナイチンゲールやソーシャルケースワークの母として知られているメアリー・リッチモンドらの活動に負うところが大きい（桐野他，2003；西郷，2007）。家庭訪問支援サービスは、昨今の子ども虐待問題の深刻化著しい日本社会でも、注目すべき課題といえる。欧米各国での、最近の動向や試みから学ぶ点は非常に大きい。

近年、英国はブレア政権の発足（2000年）から、課題を抱えている家族支援の方法として、シェア・スタート・プログラムの一環としてのアウトリーチプログラムとホームビジティングプログラムの充実に努力してきている（西郷，2007）。ソーシャルワーカーをはじめ、教員、臨床心理士、保健師など多様な専門職、さらには彼らの活動を支えるボランティア団体が、本プログラムの重要な推進者となっている。

西郷（2007）は、本プログラムの骨子を表1および表2のとおり整理している。子ども家庭支援サービスの共通の理念とは、「問題の発生」を予防的に回避することであろう。問題の早期発見、早期介入、さらには重度化の予防が予防支援サービスの根幹である。在宅支援の考え方も重要である。孤立しがちなサービス利用者が在宅のまま、各種の支援サービスを活用できるシステムは、コミュニティケアの本質であり、本プログラムの骨格といえる。参加型の教育的アプローチもユニークである。同じような課題を抱えているサービス利用者との交流体験も重要であり、いろいろな情報を共有できるメリットも大きい。

表1 訪問型子育て支援プログラムの特徴

- | |
|--|
| (1) 初期介入の重視（4歳未満児とその親が対象） |
| (2) 徹底した出前型サービス（アウトリーチとホーム・ビジティングの重視） |
| (3) 民間の良質なサービスの活用・普及（民間サービスのガイドブックの作成など） |
| (4) 適材適所の運営（公私による協働運営、プログラムの受け皿を用意した地域で実施） |
| (5) パートナーシップの重視（福祉・保健・雇用・教育分野の統合型） |

参考資料：（西郷，2007，pp. 9-10）

訪問型子育て支援プログラムは、各国、その社会的背景やニーズによって異なり多様である。また、支援組織の設立目的によっても、サービス事業の内容は様々である。米国でも、ホームビジティング型の子育て支援サービスは、ヘッドスタート、ヘルシー・ファミリー（ハワイ州）、ヘルシー・スタート（オレゴン州）などのプログラムが、全米及び各州で展開されている。一般的には、以下のような枠組みを基礎に、親支援と子ども支援を中核とするサービス支援の内容が開発、提供されてきている（西郷，2006&2007）。予防的視座に立ったきめ細かな支援サービスからの学びは大であり、かつ今後の日本社会を支える重要な道標でもある。

表2 訪問型子育て支援プログラム内容

<p>(1) 家族と親の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・友人としての支援と社会的支援 ・子育て情報と支援 <p>(2) 良質な遊びや学習、子育てのための支援サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遊びと幼少期の学習 ・チャイルドケア <p>(3) 基盤的、地域的な子どもの健康とケア</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの健康と発達のための援助と助言の利用促進 ・家族の健康のための助言と利用促進

参考資料：(西郷, 2006, p. 24)

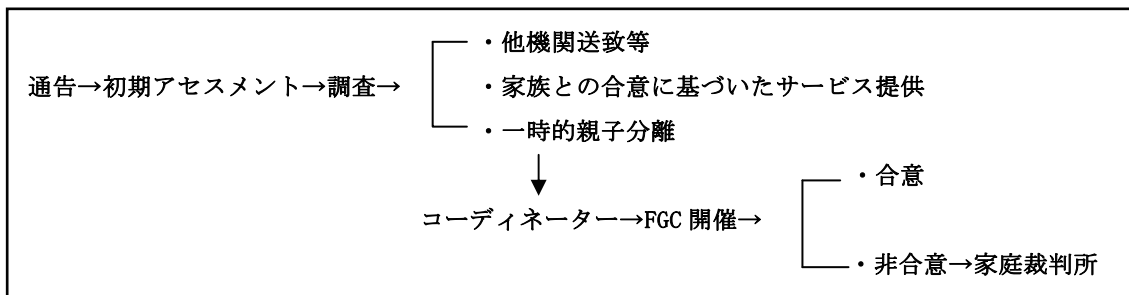
(2) ファミリーグループカンファレンス (FGC: Family Group Conference)

他方、オセアニアや欧米各国は、社会問題化している虐待防止に積極的に取り組んでいる。ニュージーランドでは、マオリ族の家族問題は、社会的課題であった。それに対応するための努力が継続的に実践されてきている。白人文化への統合を目指したこれまでの対応施策が見直され、個々の文化的な子育て支援の理念を尊重した家族支援施策が、世界的に注目されてきている。すなわち、ファミリーグループカンファレンス (FGC: Family Group Conference) である。

FGC とは、児童虐待をはじめ、非行少年の支援などをターゲットとした、家族参画型の支援アプローチである。これまでの親子分離型・介入的援助サービスに対する批判に対応するための家族支援サービスといえる。すなわち、家族システム自体が保持している肯定的側面に支援の焦点をあて、家族システム自身が固有に持っている回復的力量を見極めつつ、家族・親せきシステム全体の回復と成長を促進するアプローチである (林&佐々木, 2005)。

重要な要件は、家族ミーティングの開催であるが、その事前準備のための努力をとおして、家族の意思確認や意思決定を促進する支援過程は興味深い。家族・親せき・地域システムの絆の再構築に関与できる喜びは、将来的な人生への積極的関与を意味する。自己実現過程における最終ゴールは、家族の意思決定過程へのチャレンジを効果的に支援し、子どもの安全性とケアを再構築することである。具体的な支援実践過程の全貌は以下のとおりである。

林 (2004-B & 2008) は、FGC の全体像を、①通告・初期アセスメントの段階 (準備ステップ)、②家族との初期合意の段階 (ステップ I)、③FGC 開催の段階 (ステップ II)、④FGC 以後の段階 (ステップ III) の 4 つの過程に整理している (図 2)。



参考資料：林 (2004-B, p. 118)

図 2 : FGC 開催までの過程

ニュージーランドでは、子ども虐待、養護問題、さらには非行問題に関わっている政府機関である子ども保護機関（Child, Youth, and Family）が、FGC の実践に関与し、かつ虐待問題などの家族問題に関する全ての通告は、24 時間体制で対応されている。準備ステップ以降の FGC のステップは、それぞれの援助機関の特性を活かし、多様であるが、一般的には表 3 のように展開される（佐々木&林, 2005）。

表 3 : FGC の具体的手順

過程	状 況
●情報共有段階	(1) 自己紹介をする (2) コーディネーターによる FGC の目的や過程、法的権利との説明をする (3) ソーシャルワーカーによるケース状況の説明をする：子どもや家庭に関する情報 (4) その他の援助者（心理カウンセラー、弁護士、教員、医師、保健師、その他）によるこれまでの関わり状況の説明および各種専門分野に関する情報の提供する：例えば、性的虐待に関する原因論、加害者行動のパターン、被害者の反応、子どもや家族の虐待による衝撃に関する情報提供、薬物やアルコール乱用に関する情報、治療方法、薬物療法、予後の問題、ペアレンティングへの影響、その他問題・課題に対する専門的情報の提供
●私的討議段階	(1) 家族のみで情報を共有、共通理解を促進する (2) 家族の意思決定：例えば、今後の子どもの生活場所、目標、子どもと親が必要とする支援内容、親の子どもへのアクセス方法、養育計画実施に関するモニタリングやそのレビュー方法などを整理、検討する (3) 家族のみでの養育計画の決定：家族の要請がある時のみ、専門家はそのセッションには参加しない。あくまで最終決定は家族が下す
●合意段階	(1) コーディネーターが、家族によって決定された養育計画を参加メンバーに提示する (2) 専門家からの養育計画案に対するコメントやアドバイスも参考にする (3) 最終的な養育計画案に対する合意をする (4) 合意された計画案は、法的に合致していることを確認し、担当局が対象家族が必要としているサービスやその財源を保証する (5) 合意が得られない場合には、再度 FGC が召集されるかあるいは家庭裁判所に送致される (6) ケースレビューやモニタリングの方法を検討する (7) 最終的に合意された計画、決定事項を整理し、参加者全員にそのコピーを配布する

参考資料：(Connlly & McKenzie, 1999, p. 94; 林, 2004, p. 117)

シェアファー (Sheafor, B. W., et al. 2008)らによれば、FGC は、家族支援のどのような時点でも活用できるが、次のような状況において導入されえる。すなわち、(1) 機関や親が袋小路に入ってしまったとき、(2) 子どもの家庭外措置あるいは子どもの帰宅が児童保護機関あるいは裁判所によって審議される時、(3) 親の変化が暗礁に乗り上げ改善の見込みが望めない、あるいはその家族や友人が必要な変化をもたらすためにどのように援助するか、また直面している問題により良く対処すべき方法を決定するときなどである。FGC の過程は、通常 2 時間から 3 時間で終了するが、1 日かかる場合もある。

家族自身のストレングスを中心に据えた本支援モデルは、今後日本にも導入される必要性が高い支援アプローチといえる。家族の絆を回復するための努力は、価値あるソーシャルワーク実践である。林によれば、家族を「ひらく」とは、家族のストレングスを開花させ、かつ自らの潜在的な能力

に家族自身が気づき、それを促進する作業である。家族を取り巻く地域コミュニティの責務とは、こうした個々の家族の問題の解決過程を糧に、より充実した生活基盤を家族や地域メンバーとともに築きあげることである。21世紀の子ども家庭福祉の未来とは、コミュニティを中心とする社会生活支援システムの充実が大きな課題となるであろう（佐々木&林, 2005；林, 2008）。

（3）家族再統合支援サービス

家族再統合支援サービスの課題は、子ども・家庭支援において、米国を中心に注目を浴びているテーマである。子ども虐待の問題に関連した、家庭復帰後の問題は、世界各国でも論議的になってきている。事実、子どもたちの家庭復帰後に生起する悲しい事故や再虐待による死亡事故は大きな社会問題である。米国を代表する実践的研究者であるマルシオらは、以下のように家族再統合を定義している。

家族再統合とは、家庭外措置にある子どもとその家族とを、いろいろなサービス手段や支援を、子どもや家族、養育里親あるいはその他のサービス提供者に対して提供することをとおして、再度結合させるための計画的な支援過程である。その目的は、其々の子どもと家族とが、再統合が最善の状況で実施、維持できるように支援することである。それは子どもが、その家族システムに再度戻ることから、訪問面会といったその他の再接触の機会を模索することも含む広範な活動であり、家族における子どもの所属観を堅固にし、かつ親権終了以後においても家族との接触を保持するものである（Modified from Maluccio, Warsh, & Pine, 1993, p. 6; Pecora et al., 2000. p. 331）。

さて米国では、家族再統合は、できるだけ早期の段階で子どもたちの家庭外措置を防止するためのものとして認知されつつある。子ども家庭福祉サービスの根幹の一つといえる。前述のごとく、子ども虐待などの深刻な家族問題に対する支援策としての家族再統合には、その問題の性格上、慎重な検討が不可欠である。特に子どもやその家族の意思と参画は重要である。

ペッコラらによれば（Pecora, et al., 2000, pp. 335-336）、具体的な家族状況を理解するためのアセスメントの作業およびその実践上のガイドラインの明確化は必須である。こうした取り決めは、充実した支援サービスを提供するために重要な過程で、当事者家族はもとより、親族や地域コミュニティにおける私的・公的なネットワークからの協力や支援が不可欠といえる。また、繰り返し言及するが、子どもや家族が再統合を希望しているか否かの意思確認は特に慎重に実施されるべきである。

精緻な意思確認の過程は、家族の希望を具体化する上で、目標設定の段階でも重要となる。希望を目標に具体化する作業とは、支援過程全体像が、可視化できるように支援することである。また、実現可能な目標設定と成功体験の積み重ねも意味深い。自分たち家族システムが持っている潜在的問題解決能力に気づく体験は、人生を生き抜く大きな力となる。ソーシャルワークモデルの一つとなりつつあるストレングスモデルの原点であろう。

さらには、目標を設定する際に重要な事項である説明及び理解、すなわち目標の契約化が十分に合意できているかどうかは、支援過程の方向性を構築する上で不可欠といえる。家族と取り交わした契約事項がどの程度達成されているか、そのレベルによって、以後の支援体制がよりの確に計画化できるのである。同意および理解への支援作業は、支援活動を支える不可欠なポイントの一つである。同意のない契約は、その実効性を不明にする。家族や親せき、支援ネットワークからのサポートを実感できる体験は、前出のFGC（ファミリーグループカンファレンス）の支援アプローチ同様に意義深い。

ペッコラ（Pecora, et al., 2000, pp. 335-336）らは、家族再統合のポイントとして、以下の4

点を強調している。

- (1) 家族が再統合するための準備ができているかどうかを吟味すること（アセスメント）
- (2) 目的やサービス契約の合意を共有するためにアセスメント結果を活用すること（ゴールの作成）
- (3) 子どもと親と直接的に関わり、またその他のサービス提供者と協働すること（実施）
- (4) 家族が継続して統合されているように支援し、サービスを終結し、かつその活動業務を評価すること（評価）

また、こうした支援を効果的に実施できる人材確保は重要な課題でも。ソーシャルワーカーをはじめ、援助職に携わる人材には、専門的ソーシャルワーク実践の知識と技能が要請されるとともに、家族療法をはじめ、各種のファミリーミーティング、サインオブセフティーなど、より専門的な教育訓練の充実が不可欠となっている。大学院レベルでの福祉臨床のカリキュラムの見直しは、実践的専門教育のカリキュラム上の大きな課題といえる。

3. まとめ：諸外国からの学びを糧に

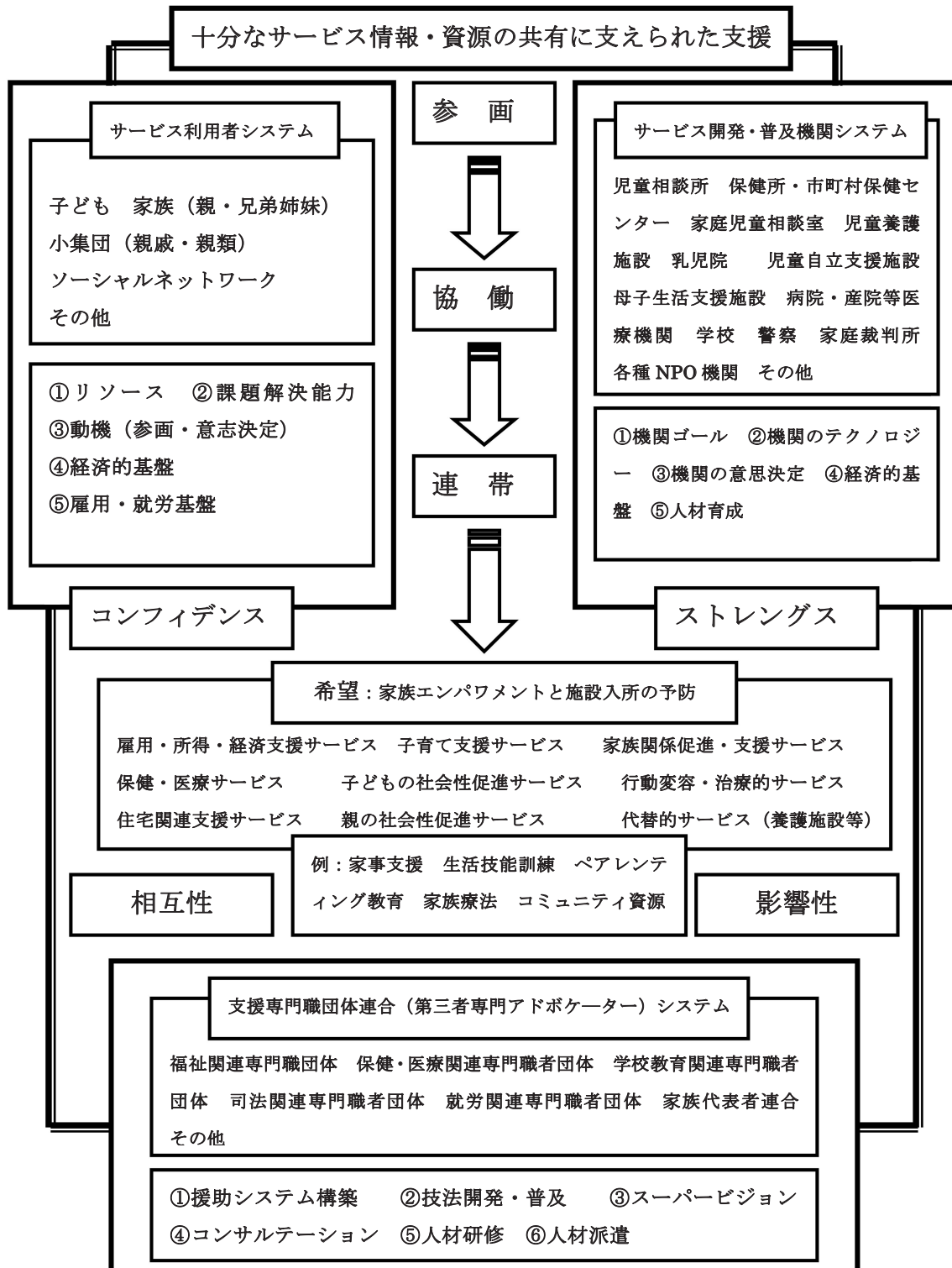
これまで、本節では、諸外国の子ども家庭福祉サービスの意義および現状を中心に議論してきた。オセアニアおよび欧米各国の子ども家庭福祉の在り方を紹介するなかで、日本における支援サービス体制の課題にも触れてきた。多くの困難に直面しつつも日本の福祉援助機関は、子ども家庭福祉サービスの充実に献身してきているが、さらなる努力が要請されている。

図3は、日本における子ども家庭支援ネットワークシステムの在り方を整理したものである。家族機能の促進と子ども福祉の充実は、こうした支援ネットワークシステムを堅固なものに構築することが不可欠である。子どもや家庭を含むサービス利用者と支援サービス提供者との協働に支えられた連帯意識を地域コミュニティの中にどのように作り上げていくかが、われわれの今後に残された課題である。

社会福祉支援のミッションとは、各サービス利用者システムを中心に、支援サービス提供機関システム、及び支援専門職団体連合システムが、協働を基盤にした未来志向的希望の創造、すなわち、家族エンパワメントの構築といえる。サービス利用者システムを含む各支援システムおよび支援専門職団体連合システムには、こうしたミッションを達成するための努力が要請されている。各システムが今後より具体的に取り組む課題は以下のとおりである：

- (1) サービス利用者システムが直面している課題：
 - ①有効なリソースの構築、②課題解決能力の育成、③動機的要件の涵養、④経済的基盤づくりの育成、⑤雇用・就労基盤の確保、⑥その他
- (2) サービス開発・普及機関システムが内包している課題：
 - ①機関ゴールの明確化、②機関テクノロジー（有効な支援サービスメニューおよび支援技法）の開発、③機関の意思決定システムの構築、④経済・運営基盤の構築、⑤有能な人材の育成および確保、⑥その他
- (3) 支援専門職団体連合（第三者専門アドボケーター）システムが抱えている課題：
 - ①有効な援助・支援システムの創造と構築、②支援技法の開発および普及、③スーパービジョンの充実、④コンサルテーション技法の開発
 - ⑤組織支援のエキスパート人材の研修・育成、⑥有能な人材の派遣、⑦その他

真に福祉的理念を実現するための未来志向的課題は、多様であり、かつシステムックである。こうした社会的潮流を理解しつつ、参画、協働、連帯を基盤とする子どもや家庭にやさしい社会づくりの試みをはじめ、より精緻なエコロジカル的視座に立脚した調査および研究が必須である。



参考資料：(佐々木・林, p. 235, 2005)

図3：子ども家庭支援サービス利用者及び支援ネットワークシステムの基盤

参考文献 1 (日本)

- 伊藤富士江 (2004) 「少年司法における家族グループ会議」『社会福祉学』第 45 巻第 1 号
日本社会福祉学会 67-76
- 神波幸子・佐々木政人 (2010) 「ソーシャルワーク専門教育の教材研究 (1) & (2)」
『愛知淑徳大学福祉貢献学部紀要』愛知淑徳大学
- M. コノリー・M. マッケンジー (高橋重弘監訳) (2005) 『ファミリー・グループ・
カンファレンス』有斐閣
- 桐野由美子・家庭訪問支援プロジェクトチーム (2003) 『子ども家庭支援員マニュアル』
明石書店
- 高橋重宏・庄司順一 (2002) 『子ども虐待』中央法規
- 高橋重宏 (2010) 『ファミリーグループ・カンファレンス』日本子ども家庭総合研究所
- 林浩康 (2004-A) 「援助過程における家族参画の視点」『北星論集』
北星学園大学社会福祉学部 99-16
- 林浩康 (2004-B) 『児童養護施設の動向と自立支援・家族支援』中央法規
- 林浩康 (2008) 『子ども虐待時代の新たな家族支援』明石書店
- 才村純 (2005) 『子ども虐待ソーシャルワーク論』有斐閣
- 佐々木政人 (1996) 「現代日本の家族問題と家族ソーシャルワーク」『子ども家庭白書』
川島書店 152-167
- 佐々木政人 (1999-A) 「社会福祉援助者の役割と戦略」『社会福祉援助方法』有斐閣 205 - 219
- 佐々木政人 (1999-B) 「家族エンパワメント」『エンパワメント実践の理論と技法』中央法規
112-136
- 佐々木政人・林浩康 (2005) 「解題：ファミリー・グループ・カンファレンスの挑戦：
エンパワメント・アプローチにおける 21 世紀的パラダイム」『ファミリー・グループ・
カンファレンス』(高橋重弘監訳) 有斐閣 205-237
- 西郷泰之 (2006) 『ホーム・ビジティングの挑戦』八千代出版
- 西郷泰之 (2007) 『ホーム・ビジティング 訪問型子育て支援の実際』筒井書房

参考文献 2 (海外)

- Burford, G. & Hudson, J. (2000) Family Group Conferencing. Aldine De Gruyter.
- Connolly, M. & McKenzie, M. (1999) Effective Participatory Practice:
Family Group Conferencing in Child Protection. Aldine De Gruyter.
- Doolan, M. & Phillips, P. (2000) “Conferencing in New Zealand: Child Protection.”
Gale Burford & Joe Hudson (Eds.), Family Group Conferencing,
Aldine De Gruyter.
- Germain, C.B. & Gitterman, A. (2008) The Life Model of Social Work Practice (3rd edition).
Columbia University Press.
- Maluccio, A.N., Warsh, R., & Pine, B.A. (1993) Family Reunification: An Overview. In B.A. Pine,
R. Warsh, & A. N. Maluccio (Eds.) Together Again: Family Reunification in Foster
Care (pp.3-19). Washington, DC: Child Welfare League of America.

- Pecora, P.J., Whittaker, J.K., Maluccio, A.N., & Barth, R.P. (2000)
The Child Welfare Challenge. Aldine De Gruyter.
- Robertson, J. (1996) “Research on Family Group Conferences in New Zealand.”
Hudson, J., Morris, A. and Maxwell, G., et al., (Eds).,
Family Group Conferences Perspectives on Policy and Practice,
The Federation Press/Criminal Justice.
- Sheafor, B. W., Horejsi, C.R., & Horejsi, G. A. (2008) Techniques and Guidelines for Social
Work Practice (8th edition), Mass.: Allyn and Bacon.

本研究論文は、以下の論文に依拠している。

佐々木政人 (2011) 「諸外国の動向：子ども虐待への挑戦」『子ども家庭福祉』光生館 145-154